

# アップデート6.24のご案内

拝啓時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、「社労法務システム」を御愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび下記の内容のソフトウェア アップデートを行いましたので、ご確認下さい。

敬具

記

## アップデート 6.24

### <概要>

- 1. 通勤手当の非課税限度額の改善 ..... 2
  - 1) 駐車場等の料金相当額の非課税限度額の改善
- 2. 子ども・子育て支援金の改善 ..... 2
  - 1) 子ども・子育て支援金の計算方法の追加
- 3. その他改善と不具合の対応 ..... 2
  - 1) 事業所宛保険料のお知らせの改善
  - 2) 賞与明細書の改善
  - 3) カレンダーから年間所定労働登録の改善
  - 4) 個人宛保険料のお知らせの不具合対応
  - 5) 給与項目設定の不具合対応
  - 6) 給与計算の不具合対応
  - 7) 一括申請データ作成画面の不具合対応
  - 8) 労働保険事務組合登録画面の不具合対応
  - 9) 事業所宛保険料のお知らせの不具合対応
  - 10) 賞与計算前処理の不具合対応
  - 11) 労働者死傷病報告書の不具合対応
- 4. 今後のアップデート予定について ..... 3

### <改訂履歴>

バージョン	アップデート公開日	改定項目	改定内容
6.24.0	2026/05/22	—	初版

# アップデート内容

## 1. 通勤手当の非課税限度額の改善

- 1) 通勤手当の非課税限度額改正にて駐車場等の料金相当額の非課税が改正されましたが、国税庁の「通勤手当の非課税限度額の改正に関するQ&A」にありますケースに対応できるように、改善を行いました。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2026tsukin/pdf/01.pdf>

例

通勤手当の課税区分が 45Km 以上で 32,300 円を支給、駐車場等の料金相当額として 8,000 円を支給している場合

- 通勤距離に応じた非課税限度額:32,300 円(片道 45km 以上 55km 未満)
- 1か月当たりの駐車場等の料金相当額:5,000 円(1か月当たりの料金 8,000 円が 5,000 円を超えるため、5,000 円)
- 非課税限度額:37,300 円(32,300 円+5,000 円)
- 支給額 40,300 円は非課税限度額 37,300 円を超過するため、超過した部分の 3,000 円が課税となります。

## 2. 子ども・子育て支援金の改善

- 1) 子ども・子育て支援金の計算方法を追加しました。  
・社会保険料設定の事業所設定確認画面の保険料算出方法に、健康保険法 156 条の計算方法を追加しました。  
「④ 標準報酬月額×(健康保険料率+子ども・子育て支援金率)+標準報酬月額×介護保険料率」

## 3. その他改善と不具合の対応

- 1) 事業所宛保険料のお知らせの改善  
健康保険料(子ども・子育て支援金)と介護保険料、健保合計の3行にて印刷できるようにしてほしいとの要望がありましたので、改善を行いました。  
・印刷用紙指定にて、「3行印字」に「健保に支援金を含む」のチェックボックスを追加しました。
- 2) 賞与明細書の改善  
賞与明細書Eにて、給与明細書同様に「備考欄と累計欄」が印刷できるようにしてほしいとの要望がありましたので改善を行いました。
- 3) カレンダーから年間所定労働登録の改善  
カレンダーから年間所定労働登録を行う際に、年間所定労働の起算日付がカレンダーと異なる場合があるとの報告がありましたので、改善を行いました。  
・カレンダーから年間所定労働登録を実行した場合は、起算日付はカレンダーの有効期間の年度が表示されるように改善を行いました。また、起算日付を入力できるように改善も行っています。
- 4) 個人宛保険料のお知らせの不具合対応
- ① 通常レーザー用紙にて、子ども・子育て支援金が指定額の場合に、支援金の個人負担料率に支援金率が印刷されるとの報告がありましたので、改善を行いました。
  - ② 介護保険に「対象(無条件)」が登録されている場合に、健康保険料がマイナスで印刷されるとの報告がありましたので、対応を行いました。
- 5) 給与項目設定の不具合対応  
下記の単価基礎項目を選択した場合に「この項目の値を総合計額に」に「加算する」が表示されるとの報告がありましたので、対応を行いました。  
・NA 支援金率(全体)、NB 支援金率(個人)、NC 支援金率(事業主)
- 6) 給与計算の不具合対応
- ① 通勤手当の課税区分に「2Km 未満」が登録されている場合に、駐車場等の料金相当額が非課税になるとの報告がありましたので、対応を行いました。
  - ② 欠勤等の不就労控除があった場合に、通勤手当を非課税額より減額するが登録されていると、源泉支給額が正しく計算されない場合があるとの報告がありましたので、対応を行いました。
- 7) 一括申請データ作成画面の不具合対応  
一部手続きにおいて提出代行書類の必須チェックが行われていない報告がありましたので、対応を行いました。
- 8) 労働保険事務組合登録画面の不具合対応  
労働保険番号を部分的に入力して保存すると、当該データを表示できなくなるという報告がありましたので、対応を行いました。

### 3. その他改善と不具合の対応

続き

#### 9) 事業所宛保険料のお知らせの不具合対応

- ① 育休等により社会保険料を免除にて登録されている場合に、「免除対象者の保険料印刷設定」にて「印字する」に設定しても子供・子育て支援金が印刷されないとの報告がありましたので、対応を行いました。  
※ 介護保険料も印刷されるように対応を行っています。
- ② 部門計印刷を選択してCSV出力を行った場合に、部門計の健康保険料に子ども・子育て支援金が含まれているとの報告がありましたので、対応を行いました。

#### 10) 賞与計算前処理の不具合対応

前月社保控除額を手入力した際に、画面下段の一覧表に税率を表示してほしいとの要望がありましたが、調査した結果、不具合が見つかりましたので、対応を行いました。

#### 11) 労働者死傷病報告書の不具合対応

「事業の種類」に「その他の自動車整備業」を設定すると電子申請が返戻になるとの報告がありましたので、対応を行いました。

### 4. 今後のアップデート予定について

その他の要望等による改善など

※ 実際のアップデートについては、各対応が出来次第お送りいたします。

※ アップデート予定については、予告なく変更される場合があります。 また、順番についても状況等により変更となる場合があります。